

---

---

令和5年度

# 町長施政方針

.....

令和5年3月

厚 真 町

---

---



(はじめに)

令和5年第1回厚真町議会定例会にあたり、新年度の町政執行に臨む所信を申し上げます。まずは、町民の皆さま、町議会議員の皆さまに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、深く御礼申し上げます。また、日頃のご精励に対し、深く敬意と感謝を表します。

昨年から引き続くウクライナ危機をはじめとする安全保障情勢の変化、円安傾向などを背景とする物価高騰の波が、町民生活や諸産業に大きな打撃となって影をもたらししています。国による経済対策効果の実感が乏しいなか、町としてはこれまでも単独での物価高騰対策を始めとする緊急経済対策を講じてまいりましたが、今後も国や北海道の動向を注視しつつ、適時適切に包括的支援を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況はパンデミックとみられる状況から3年が経過し、この間、当該ウイルスは幾度となく変異を重ね、その都度、流行と収束を繰り返しながら国民生活に大きな制約を与え続けてまいりましたが、この5月には「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)上の新型インフルエンザ等感染症(2類感染症)に該当しないものとし、2類から5類感染症へと見直されようとしています。法的な分類が変わることで、患者への対応や医療提供体制が大きく変化していくことになるなど、行政の関与が薄まり、個人の主体的対応に委ねられることとなりますが、ウイルスそのものが消滅したわけではありませんので、町民の皆さまにおかれましては、引き続き基本的な感染対策にご協力をお願い申し上げます。

本年度(令和5年度のことをいう。以下同じ。)は、北海道胆振東部地震発災から5年を迎えます。改めて犠牲となられたすべての方々へ追悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

国が直轄で施工していた災害復旧事業の最終年度となりますので、復旧から復興、その先の創生へと本格的に軸足を移行していく局面を迎えています。一方で、長期にわたり対応が必要な森林再生をはじめ、一部の宅地耐震化推

進事業や、震災、コロナ禍と度重なる災禍により傷ついた「心のケア」や「コミュニティの再生・活性化」など、残された課題も少なくありません。長引くコロナ禍により住民の皆さまとの対話の機会が十分に確保できなかったこの数年間ではありますが、厚真町はもとより町民の皆さまとともにあります。今後も引き続き地域や個々の事情に寄り添いつつ、丁寧に復旧・復興を進めてまいります。

地球規模での取り組みを進めているカーボンニュートラル政策を復興の新たな骨格としつつ、Society5.0などの技術革新を取り込みながら、これまでにまとめた『厚真町復旧・復興計画第3期』、『厚真町第2期まち・ひと・しごと長期ビジョン・総合戦略』、『厚真町強靱化計画』を内包した『第4次厚真町総合計画改訂版』を道標に、ウィズコロナ社会を迎えながらチャレンジャーとして、次世代の未来創造と持続的発展に向けた様々な課題に果敢に取り組んでまいりますので、町民の皆さまと関係機関の皆さまには引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげ、ここに令和5年度の主な施策についてご説明申しあげます。

## 平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興について

(震災から5年を迎えるにあたり)

先ほども触れさせていただきましたが、本年は北海道胆振東部地震発災から5度目の春を迎えています。私たちが体験した被災地としての教訓を次世代へ、また、これまでの復旧・復興への歩みを後世へ継承していくための取組として『胆振東部地震災害記録誌(仮称)』を、応急期から復旧期における本町の対応を検証するための取組として『胆振東部地震災害対応検証報告書(仮称)』を刊行します。併せて、関係機関や専門家によるシンポジウムによる発信や節目の年を記憶に留める北海道植樹祭など、本震災が歴史に正しく記録されるよう努めてまいります。

#### (公共土木施設等の復旧)

町が実施する宅地耐震化推進事業は、ルーラルビレッジ地区と新町パークタウン地区において、引き続き対策工事を実施してまいります。完成予定は、地籍調査を含めてルーラルビレッジ地区が令和9年度、新町パークタウン地区については令和7年度を想定しています。

導水管復旧工事の影響で景観が大きく変化した百年記念公園につきましては、同工区の復旧工事が完了したことから、早急に景観再生に取り組んでまいります。また、北部地域における避難迂回経路となる町道幌内左岸線の改良工事と詳細設計を継続してまいります。

#### (農林業関連施設等の復旧)

次に農林業関連施設等の復旧について申し上げます。

直轄災害復旧事業（勇払東部地区）は、本年度厚真ダムの試験湛水が実施されます。国営農業用水再編対策事業の再開は、直轄災害復旧事業の完了後となりますが、一刻も早い竣工を要望してまいります。

治山事業については、北海道が実施主体となりますが、災害復旧事業等で計画している148箇所のうち、着手済みは97箇所、令和5年度にはさらに5箇所が事業実施予定です。治山事業は令和6年度以降も事業区分を変えて継続して実施される見込みです。

#### (被災地区復興の取組)

次に被災地区復興の取組について申し上げます。

特に甚大な犠牲を伴った吉野地区においては、これまでに様々な団体の手による桜の植樹などの環境整備を行ってきましたが、本年度は、吉野という地域の歴史と記憶を継承するための景観形成を加速してまいります。

北部地域全体につきましては、「厚北地域防災コミュニティセンター“ならやま”」を地域再生の拠点と位置づけ、地域住民が集まり交流する機会創出を支援することで、震災により大きく変化した地域コミュニティの再生を推進してまいります。

町内には現在もなお、震災の体験による心身症に悩まされている方や暮らしの再建に苦勞されている困窮者が少なくありません。引き続き心のケアや個別状況に合わせた個別相談など、被災者に寄り添った支援を継続してまいります。

以上が災害復旧・復興関連の主な取組であります。以降は分野別に主な施策や新規取組を中心に説明させていただきます。

## 令和5年度分野別行政施策について

### 人が輝くあつまをめざして

(子ども・子育て支援の充実)

子ども・子育て支援の充実について申し上げます。

認定こども園では、『第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画』に掲げた「子どもの育つ力を伸ばす」を基本目標に、これまでソフト・ハード両面にわたり保育環境づくりに取り組んでまいりました。

宮の森こども園は、これまでの取組を深化させるため、先進的な取組を実践する社会福祉法人と昨年12月に公私連携保育所型認定こども園の開設に関する協定を締結しました。本年度は町と同法人による共同保育を実施し、保護者と地域の皆さまにご理解いただけるよう丁寧な引き継ぎと入念な準備を行い、令和6年4月から民設民営の認定こども園へと移行いたします。

こども園魅力化指導アドバイザーを設置し、引き続き町内両こども園において、保育環境の改善やワークショップなどの研修を継続することで、保育の質的向上を図ってまいります。加えて、これまでの保育環境の整備等の取組成果を発信する「保育研究会(仮称)」を開催し、全道全国の保育関係者の注目を集めながら、子育て世代や保育人材に選ばれるこども園づくりを推進してまいります。

また、子育て世帯に対する包括的な支援体制のための体制強化等を目的に改正された児童福祉法が令和6年4月に施行されることを踏まえ、本町における「こども家庭センター（仮称）」の設置を視野に、その前段階として必要となる「子ども家庭総合支援拠点（以下、「支援拠点」という。）」を新たに設置いたします。支援拠点ではソーシャルワークを行う専門職を配置し、すべての子どもと子育て家庭及び妊婦等を対象に情報提供を行いながら、ケースに応じて必要な支援につなげるとともに、児童虐待の予防や早期発見できる体制を構築してまいります。

#### （生涯学習の充実）

次に、生涯学習の充実について申し上げます。

学校教育では、「厚真町教育研究所」を中心に英語教育、ふるさと教育、学力向上、特別支援教育などこれまでの取組を一層深化させながら、本町ならではの小中一貫教育を推進してまいります。

学校施設では、改正バリアフリー法への適合や指定避難所としての防災機能の向上を図るため、昨年度策定した『町立学校校舎の施設・設備にかかる改修・更新計画』に基づく実施設計に着手し、児童生徒、教職員及び被災者や地域の方々が安全・安心、快適に施設を利用できるよう環境整備を進めてまいります。

北海道厚真高等学校への支援では、厚真高等学校教育振興会への支援に加え、厚真高校活性化促進事業として、公営塾の運営の充実と、地域と高校生がより多く関わる機会を創出するための多角的な支援を行うなど、一層の魅力向上に取り組んでまいります。

社会教育では、長年にわたる本町の発掘調査で出土した縄文時代やアイヌ文化期の貴重な埋蔵文化財や町民から提供された郷土資料の公開と調査研究に取り組む一方、図書館、創作活動、文化交流活動などの機能を集約・統合する新たな文化交流の拠点施設について計画の具体化を図ってまいります。

スポーツ振興では、子どもの体力向上や部活動の地域移行といった課題に対応するため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域でスポーツ振興を担う

体制の構築に向けた準備を進めてまいります。また、公認競技場として整備された厚真中学校陸上グラウンドを開放することで、児童生徒の競技力・町民の運動環境の向上を図るとともに、大会・合宿の誘致を進め、交流人口の増加をめざしてまいります。

#### (デジタル田園都市構想と地方創生の推進)

次に、デジタル田園都市構想と地方創生の推進について申し上げます。

岸田内閣は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化することで「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざし、昨年12月にこれまでの『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を、『デジタル田園都市国家構想総合戦略』へと抜本的に改訂しました。

新たな総合戦略では、それぞれの地域が抱える社会課題を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンの再構築が求められており、本町においても復旧から復興、その先の創生の実現に向け、本年度内の改訂に向けた作業を進めてまいります。

本町における人口動態は、胆振東部地震の影響を大きく受けはしたものの、令和3年以降、2年連続で転入超過による社会増となり、あらためて本町が培ってきた受け皿づくりや伴走力の評価と地政学的潜在力の高さを示したところです。

一方、テレワークやマルチワーク、多拠点居住など都市部住民のライフスタイルが大きく変化するなか、地域との関係性に着目し、社会貢献にも関心を寄せる関係人口は、地域にとって重要な存在となりつつあります。昨年度開発したアプリケーションを活用し、本町の先進的な取組やチャレンジをターゲット層に効果的に発信することで、ふるさと応援寄付金や企業版ふるさと納税の拡大など、個人や企業から支持されるまちづくりを進め、さらなる関係人口の拡大と創出に努めてまいります。

併せて、関係人口を深化、定着させるためには、新たな価値観に基づいた「暮らし」や「しごと」が欠かせません。上厚真地区におけるゼロカーボンビレッジを基盤とした脱炭素型ライフスタイルの提案、サテライトオフィス

を活用した都市部企業とのマッチング促進、「特定地域づくり事業協同組合」制度を活用したマルチワークの実現に向けた新しい取組にも積極的にチャレンジしてまいります。

(まちづくり人材の育成)

次に、まちづくり人材の育成について申し上げます。

地域おこし協力隊は、任期を終えた隊員を含め70名に上り、有為で多様な能力や経験を持つ隊員たちは、本町に新しい感性や刺激をもたらし、さまざまな分野で新しい芽となるとともに、地域の担い手として活躍する姿もみられます。また、本人やその家族が移住することによる人口増だけでなく、隊員たちの輪や人脈を通して、人が人を呼ぶ好循環が生まれています。

これまで7回にわたり実施してきたローカルベンチャースクールでは、地域おこし協力隊として着任する時点で明確なビジョンを描いて活動をスタートできる体制が構築されており、本町の将来にとって必要な人材の発掘に大きな成果がみられます。引き続きこの仕組みを活用・発展させていくとともに、「おためし地域おこし協力隊」、「インターンシップ型地域おこし協力隊」などの制度を段階的、効果的に活用することで、地域おこし協力隊員のミスマッチング・リスクを最小化し、不安なくチャレンジできる環境を整えてまいります。

一方で、「地域おこし協力隊員の顔が見えない」、「どのような活動をしているかわからない」などの声も聞こえてきます。今後は、さまざまなメディアを通して隊員たちの活動を紹介しながら、町民と隊員及び隊員同士の相互交流の機会づくりに努めてまいります。

## **健やかで安心なあつまをめざして**

(高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実)

高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実について申し上げます。

人々が生活のなかで直面する困難や生きづらさは多様化・複雑化しており、個人によってその内容も大きく異なります。本町では、厚真町社会福祉協議会と連携し、生きづらさを抱えるすべての人に寄り添い、つながり続ける支援体制の構築に向け、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援に加え、「アウトリーチなどを通じた継続的な支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備に段階的に取り組んでまいりました。

本年度は、重層的支援を本格的に展開するため令和5年3月に策定した『厚真町重層的支援体制整備事業実施計画』に基づき、各種取組を実行してまいります。なかでも新たな体制として、生活困窮者の支援に係る相談機能と参加拠点を整備し、生活困窮者の早期発見や相談支援、社会とのつながりを持ち続けられる居場所づくりに取り組んでまいります。

厚南老人デイサービスセンターと小規模多機能ホームほんごうでは、本年度、新たに共生型放課後等デイサービスセンターを設置いたします。支援を必要とする障がいのある子どもに対し、学校や家庭とは異なる環境のなかで高齢者との交流活動など多様な体験を通じて個々の状況に応じた生活能力の向上と日常生活の充実に向けた支援を行ってまいります。

本年度は、『第2期厚真町地域福祉計画』『厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画A-9プラン』及び『第7期厚真町障がい福祉計画・第3期厚真町障がい児福祉計画』の策定年となります。計画策定を通じて、本町における共生社会の実現に向け、様々な生活課題を明らかにし、包摂的な支援体制の整備や必要な支援を具体化してまいります。

コロナ禍や物価高騰は、とりわけ高齢者世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯の生活を圧迫しています。そうした方々の尊厳と暮らしが保障されるよう、引き続き情勢を的確に把握しながら必要な支援に取り組んでまいります。

(保健・医療の充実)

次に、保健・医療の充実について申し上げます。

胆振東部地震から5年目を迎えますが、不眠や被災体験からくるPTSD

など引き続き支援を必要とされている方へのきめ細やかな対応を中心に、北海道臨床心理士会や厚真町社会福祉協議会、苫小牧保健所等の関係機関と連携し、ハイリスク及びポピュレーションアプローチの両面からの支援を継続してまいります。

また、本年度は平成25年度に策定した『健康あつま21』の計画期間の最終年度となります。次期計画の策定にあたっては、長引くコロナ禍により食生活や生活習慣の変化による疾病の重症化や精神面での不調等といった新たな課題が想定されるため、評価・分析を丁寧に進めながら、本町全体の健康度向上につながる取組を検討してまいります。

さらに、町内でも核家族化が進み、地域のつながりも希薄となるなかで、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭もあることから、妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援の充実を図り、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を拡充してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染症分類の引き下げによる医療提供体制やワクチン接種体制の変更など国からの通知に基づき、町民の皆さまへ情報提供を行うとともに、関係機関と連携しワクチン接種等必要とされる体制の構築に努めてまいります。

#### (国民健康保険事業)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険は、引き続き医療費の自然増が見込まれるなか、近い将来において医療費水準や応益応能負担の在り方が見直される見込みであり、統一保険料を目標とする制度改正が進むことにより一人当たりの保険料は、今後変動が続きます。本町の場合は、特に高額所得者層が冬期間に社会保険に移行する特徴がありますので、一定額の国民健康保険支払い準備基金の積み増しも考慮していく必要があります。こうした傾向を踏まえ、将来にわたり持続可能な医療保険制度を堅持するため、保険者として保険料負担の在り方などについて早期に検討してまいります。

## みのり豊かなあつまをめざして

(農業農村の振興)

次に、農業農村の振興について申し上げます。

本町農業の持続的発展を図るため、『第8次厚真町農業振興計画』に基づき、新たな農業・農村づくりへ向けた施策を展開してまいります。

令和3年末に国が打ち出した「水田活用の直接支払交付金（以下「水活交付金」という。）の見直し方針」においては、令和8年度までの5年間ににおいて1度も水張りを行わない水田については、水活交付金の交付対象としないことを明らかにしました。国に対する要望活動の結果、災害復旧工事等の対象水田については、一定期間適用が猶予されることにはなりましたが、限られた時間の中で地域として将来の産地形成に向けた大きな選択と決断を迫られています。

本町では平成10年度から道営ほ場整備事業に着手し、農地の大区画化や集積、末端水利施設の整備を進めてまいりました。併せて、農業用水の安定供給を図るため、厚幌ダムを水源とする厚幌導水路も整備し、間もなく完成を迎えようとしています。四半世紀にわたり進めてきた基盤整備田については、水活交付金の対象水田として維持し続ける方針ではありますが、一方で、老朽化が進む水利施設に依存している水田については、畑地化を選択するか、早期に基盤整備に取り組み水田機能を改良するかが問われています。先般開催された農業再生協議会において、農業者の平均年齢や営農形態も大きく変化してはいるものの、先ずは人・農地プランの枠組みにおける地域協議を優先することと、その際の基本事項が合意されました。町や土地改良区、農業委員会、農業改良普及センター、JAとまこまい広域が協力して、地域の話合いが建設的に進むよう積極的にサポートしてまいります。

担い手対策については、令和5年度は、農業担い手育成センターでの研修を修了した3人が新たに就農します。本町は平成26年度以降、13人の新規就農者を定着させてまいりました。今後は、当該センターと新農業者育成協議会や農業関係機関と緊密な連携を図り、新規参入者や農業後継者への支

援の充実を図ってまいります。

生産性の向上については、国の『デジタル田園都市国家構想』を踏まえて、働き方改革にも繋がるスマート農業をさらに推進するとともに、新たなデジタル技術の導入へ向けて積極的に調査・研究に取り組んでまいります。本町は、先進地より多少遅れ気味ではありますが、平成28年度から自動操舵の導入が始まり、既にドローンについても、一定程度普及が進んでいます。昨年度は国の支援を受け、ハウス内環境管理システムを導入した新たな経営モデルづくりを始めています。本年度は、水田の水管理システムの導入による管理作業の省力化に取り組んでまいります。

関係団体等のご尽力により、厚真産ハスカップの知名度や品質に対する評価は年々高まってきております。他地域産と差別化していくためには、さらなる高付加価値化やブランド化が不可欠です。今後は、一般家庭の庭先にもハスカップが植え付けされ、日常にハスカップが溶け込んでいる町の風景をめざし、生産者や関係機関の協力を得ながら、さらなる普及活動に取り組んでまいります。こうした活動を通じて「ハスカップのまち厚真町」として地域団体商標及び地理的表示保護制度（GI）、北海道遺産の登録をめざすとともに、町内外におけるハスカップフェアの開催などを通して知名度向上や販路拡大の取組を継続してまいります。

本年度は、木質バイオマス発電設備の排熱を利用してイチゴ栽培を行う最先端デジタル園芸栽培施設が、新町地区において稼働いたします。既存の農業者や新規就農者のモデルとなることをめざすとともに、雇用創出や新たな特産品となるよう、産地化形成に取り組んでまいります。

#### （畜産の振興）

次に畜産の振興について申し上げます。

畜産の振興については、昨年度から事業が開始された畜産担い手育成総合整備事業により、新たな草地整備と公共牧場をはじめとする既存の草地改良を行い、担い手の育成と生産基盤の強化を図るとともに、酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業により、乳価と肉牛価格の高値安定化を図って

まいります。

令和4年10月には、町内の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザが発生し、今もなお全国で続発しております。養鶏業が盛んな本町においては、引き続き警戒を緩めることなく、生産者の皆さまに対し基本的な衛生対策と鶏舎内へのウイルス侵入防止について注意喚起を徹底してまいります。

#### (農業農村整備事業)

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、1区上流、幌内沢、上鹿沼第1の3地区で確定測量及び区画整備、設計業務を実施してまいります。また、上鹿沼第2地区は、本年度6月の採択に向け、最終調整中です。下鹿沼、龍神地区については、令和7年度の採択に向けて計画樹立作業を継続してまいります。

また、水活交付金制度対策として、鯉沼、厚和、幌里地区に対して道営ほ場整備に関する説明会を実施してまいりましたが、当該地区での協議の進行状況に合わせて、引き続き土地改良区とともに必要なサポートを行ってまいります。

#### (森林の再生と林業の振興)

次に、森林の再生と林業の振興について申し上げます。

森林の再生については、令和3年度に策定された『胆振東部地震森林再生実施計画』に基づき、令和8年度までを集中期間と位置づけ着実に取り組んでまいります。

路網整備については、林業専用道を約6,800m、森林作業道を約20,000m開設する予定であり、森林造成については、「特殊地拵え」と呼ばれる被害木整理を86ha、植林についても7haを予定するなど令和4年度を上回る事業量を計画しており、本年度も森林再生と林業復興に全力を注いでまいります。

加えて、北海道との共催で「北海道植樹祭」を5月28日に開催いたします。多くの道民・町民が集うこの植樹祭の開催を森林再生の推進力に変えて、

復旧・復興を加速させてまいります。

また、本年度は『豊沢地区森林エリア整備基本計画』への理解を深めるため、森を活用したモデルツアーや森との共存を考えるワークショップ等を開催し、森を楽しむウェルビーイング体験と自然資本である森の価値を高める意義を感じていただける取り組みを展開してまいります。

#### (野生鳥獣対策)

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカによる農業被害対策として、くくりわなの活用や有害鳥獣駆除に加えて、農業者とハンターが連携し捕獲事業に取り組む地域を昨年度よりも拡大し、捕獲頭数の更なる増加を図ってまいります。

ヒグマ対策については、野生鳥獣の生態系への配慮と限定的な個体駆除という前提のもと対策を講じていますが、本年度は新たに捕獲方法へのICT技術の応用や人里における研究者の調査成果を取り込んでまいります。

#### (水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

昨年のシシヤモ漁については水揚げがほぼ無く、厳しい状況でありましたが、ホッキ貝、ホタテ貝の漁獲量は確保され、経営環境は概ね安定しておりました。本年度も引き続きマツカワの種苗生産を支援し、資源管理型漁業の推進を図ってまいります。

一方で、漁業者の高齢化に伴い漁業の担い手が年々減少していることから、地域おこし協力隊制度を活用した担い手の育成について、鵜川漁業協同組合と緊密に連携し取り組んでまいります。

#### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

厚真町の地域経済構造は、一次産業を除き苫東工業基地進出企業等の生産（付加価値額）や分配（所得）に大きく依存しています。総所得の地域内収

支はマイナスではありませんが、支出状況を民間消費額及び民間投資額で見ますと過疎地の特徴である域外流出額が少なくありません。地域経済循環率は80.3%と健闘はしているものの、子育て世代や買い物弱者といわれる高齢者など消費ニーズに沿った取り組みが必要です。

あつまスタンプ会が発行する「あつまるカード」は、加盟店での買い物の際や自治体ポイントが付与されるポイントカード機能のほか、現金チャージ機によるプリペイドカードとしても使用することができるなど多機能なデジタル地域通貨機能を備えました。両機能とも町内の店舗や事業所等での使用に限定されていることから、域内経済循環に寄与しているものの、政府発行のマイナポイントの紐づけや子育て世代に対する給付など今後の適用拡大或いは継続には消費者ニーズを的確にとらえた事業者の理解と協力が不可欠であります。一方で、コロナ禍を契機にデジタル化がますます加速するなか、「あつまるカード」のほか各種デジタル通貨の利便性向上を引き続き支援してまいりますので、町民の皆さまや商工業者のご理解ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が、長期間にわたる消費低迷を招いておりましたが、5月には感染症法の分類が2類から5類に変更されるとの政府方針を受けて、観光客や飲食店に活気が戻りつつあります。基本的な感染予防は継続していただきたいと思いますが、町民の皆さまにも過度な警戒から日常のコミュニティ活動を取り戻しつつ、地域における消費拡大にご協力をお願いいたします。

また、大戦への危機を孕む安全保障問題や長引く円安による原油や資材の暴騰がもたらした物価高騰は、町民生活や商工業者の経営に大きな影響を与えています。今後とも、国や北海道の動向も把握しながら、出来る限りの対策を講じてまいります。

#### (企業誘致と雇用機会の確保)

次に、企業誘致と雇用機会の確保について申し上げます。

昨年度、既存の「上厚真シェアサテライトオフィス」に加え、「新町シェア

サテライトオフィス」及び「こぶしの湯あつま」の隣接地に「ワーケーション用ムービングハウス」を新設したことで、コロナ禍の影響による働き方の変化や都市の「密」から地方の「疎」へと新しいムーブメントを受け止める環境が充実しました。

本町の地理的優位性や豊かな自然環境から、特に新町シェアサテライトオフィスの利用率は好調で、今後も引き続き企業の部門誘致のPRに積極的に取り組んでまいります。加えて、サテライトオフィスの管理運営については、民間へのアウトソーシングを検討してまいります。

近年、本町の地域特性を高く評価し、町外から移住し起業する方が増えており、地域経済の成長・好循環につながる可能性が期待されることから、引き続き、挑戦者の意欲を応援してまいります。同様に、既存の町内事業者に対する新規事業への支援も継続しながら、事業経営の安定化、雇用創出につながる環境づくりを進めてまいります。

#### (観光・交流のまちづくりの推進)

次に、観光・交流のまちづくりの推進について申し上げます。

古民家移築再生整備については、これまでに移築・再生が完了した古民家が3棟となりました。古民家とそれらを取り巻く環境保全林は、都市で暮らす住民にとって魅力的な空間であり、厚真町の開拓当時の姿を偲ぶノスタルジックな地域資源でもあります。今後とも、保全・活用の両面から、時代を超える営みを紡ぐ交流拠点として民間に運営を委ねながら、交流・関係人口の拡大につなげてまいります。

「こぶしの湯あつま」は、本町の観光拠点施設としてその役割を果たしつつ築26年が経過し、老朽化が目立ち始めています。本年度は、屋根や外壁の全面塗装、浴場の天井張替を行い、本町の顔としてふさわしい美観の回復と安全な施設に改修してまいります。また、新たな町民還元策として、町民限定で月に1度の無料入浴日を設け、利用者拡大を図ってまいります。

大沼野営場は、本年度から指定管理者が管理運営してまいります。並行して、当該事業者が公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した施設整

備を行います。本年度は、8月末まで従来の環境でキャンプを行うことができますが、秋口から施設整備に入り、管理棟のリノベーション、トイレや炊事場の新設、芝生の敷設、区画の整備などを行います。令和6年度春にはリニューアルオープンの予定となっており、通年で本町の豊かな自然環境を満喫できる新たな観光施設として交流人口の増加を期待しています。

厚真町観光協会が実施している胆振東部地震の記憶を伝承する「震災学習プログラム」は、本町固有の観光コンテンツとして定着しつつあり、昨年度は観光庁の補助を受け、被災時を想定した防災キャンプや厚真高校生徒による高校生ガイドの育成をプログラムに加え、その内容の充実が図られています。こうした取組により教育旅行の誘致拡大を図り、被災地の教訓や震災の記憶を積極的に広めることで、社会全体の防災意識向上に寄与してまいります。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、「あつま田舎まつり」をはじめとする各種観光イベントを開催できたことは、まちの賑わいを取り戻す契機となりました。本年度につきましても、基本的な感染予防に協力を頂きながら、主催団体の提供する楽しい場所、心安らぐ時間、心躍る時間を支援してまいります。

## 快適に暮らせるあつまをめざして

(庁舎周辺等整備)

次に庁舎周辺等整備について申し上げます。

役場庁舎及び文化交流施設を中心とした庁舎周辺等整備については、これまで、町民アンケートや町民ワークショップなどにより広く町民の皆さまの意見をお聞きしながら、『庁舎周辺等整備基本構想・基本計画』の策定を進めてまいりました。町議会新庁舎等整備調査検討委員会においてさらに議論を深め、素案の一部を修正しながら、成案として住民説明会・パブリックコメントを経て、3月中には基本構想・基本計画の策定が完了します。

「安全・安心」、「居場所」、「賑わい・交流」、「シビックプライド」、「産業・挑戦」の5つを基本方針とする基本構想・基本計画に基づき、「広場」を中核に創エネ・省エネ・温もりのある新しい公共施設群が再編整備され、町民の皆さまをはじめ、多くの人に愛され、親しまれる交流拠点として生まれ変わることになります。スケジュールとしては、本年度に基本設計を実施し、その後、プロポーザル方式により実施設計・建設を一体的に行う所謂デザインビルドの発注方式を検討していくことになります。基本設計においては、ゼロカーボンの取組に対する国の支援など、できる限り特定財源を確保し財政負担の軽減に努めながら、役場庁舎については令和8年中の完成、文化交流施設については、令和8年度末までの完成を目指してまいります。

#### （都市計画の推進）

次に都市計画の推進について申し上げます。

本年度は、新町地区町民広場周辺の整備計画を策定します。計画の策定にあたっては関係機関との協議はもとより、近隣住民の皆さまとの意見交換を丁寧に進めてまいります。

また、上厚真市街地の整備については、ゼロカーボンビレッジ構想の実現に向け、新規住宅地開発のための調査設計を実施するとともに、既存市街地の土地利用についても、早急に検討を進めてまいります。

#### （道路・河川の整備）

次に道路・河川の整備について申し上げます。

道路・橋梁については、幌内左岸線と富里線で構成する北部厚真川左岸道路の改築や豊川上厚真線の舗装補修など8路線の整備や道路施設の点検調査を実施するほか、官光橋の長寿命化に取り組んでまいります。

河川については、これまでに引き続き崩壊した山間部からの土砂や倒木に対応するための浚渫や除木を進めるとともに、護岸の補修などはん濫危険箇所を解消し、防災・減災の取組をインフラの面からも強化してまいります。

北海道が管理する道道については、上幌内早来停車場線において、幌内地

区の用地補償が予定されているほか、厚真浜厚真停車場線において、上厚真付近から厚真インター方面に向けて引き続き暫定盛土工及び舗装路盤工が予定されています。北進平取線においては、落石対策箇所の法枠工が予定されています。また、橋梁4橋の補修工事が予定されています。二級河川では、厚真川の二期改修と入鹿別川について、引き続き上流に向けて掘削と護岸整備が予定されています。

いずれも本町にとって重要な路線や河川でありますので、整備の促進について関係機関一丸となって取り組んでまいります。

#### (公園・緑地の整備復旧)

次に、公園・緑地の整備復旧について申し上げます。

公園は、多くの町民が集う憩いと交流の場であり、安全・安心に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに、災害復旧のため中断した事業の再開について、あらためて説明させていただきます。

幌内地区の環境整備においては、幌内マナビィハウス横の広場を整備するほか、厚幌ダム右岸にチセ風四阿<sup>あずまや</sup>を整備してまいります。

豊沢地区の百年記念公園の景観修景は、国営かんがい事業の施工と直轄災害復旧事業が連続したため、これまでに、現状の詳細調査に着手できませんでしたが、直轄事業の進捗に伴い、まずは基本計画案を作成し、近隣の住民と意見交換を実施してまいります。

また、表町バイパス線（仮称）整備事業の着手に伴い、周辺の土地をパークゴルフ場等の憩いの場としても活用可能な災害時空地として整備するために必要な調査を実施するとともに、都市公園施設の老朽化対策として、長寿命化に必要な施設の点検と修繕計画を策定いたします。

#### (再生可能エネルギーの活用とゼロカーボンの推進)

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

地産地防エネルギー6次産業化プロジェクトに引き続き、企業版ふるさと納税を活用したエネルギー地産地消事業が昨年度末に完了し、本年度から本

格的な運用が始まります。日中は太陽光から生み出された再生可能エネルギーが5カ所の公共施設に供給され、化石燃料由来の電力使用量を削減するとともに、夜間や災害時は蓄電池に充電されている電力を使用することによって、公共施設の機能を維持し、町民の生活や生命を守る拠点施設となります。この先駆的な取組は、道内外から注目されており、被災地としての経験に基づいたモデルケースとして実装した知見を広く情報発信していくとともに、ノンファーム型連携やマイクログリッドなどの実証も視野に入れながら、整備した能力を最大限に活用できるよう努めてまいります。

大規模な被災森林が広がる本町が、森林再生と脱炭素化による持続可能でレジリエントな復興をめざしていく意義は、SDGsの理念や北海道が掲げる「ゼロカーボン北海道」と軌を一にしており、公共施設群の再生可能エネルギー利用拡大から始まり、自給可能な民生展開を視野に入れた再生可能エネルギーの活用は、システムと技術が実装される本町ならではの先駆的取組となります。

昨年「ゼロカーボンシティあつま」を宣言し、先進的なコンセプトを掲げた復興とその先の創生に向けた第一歩として取組を開始したところですが、宣言以降さまざまな企業・団体からのアプローチがあり、本町における地域特性に潜在力の高さを実感しているところです。

昨年度に作成した再エネ導入戦略・脱炭素シナリオでは「官民の力で、地域の豊かな自然を再生、利活用するスマートで強靱なゼロカーボンシティあつまの実現」を基本コンセプトとしており、続いて実施した「ゼロカーボンビレッジ構築計画策定事業」では、重点エリアである上厚真地区の基盤インフラ整備や次世代高性能省エネ住宅（以下、「ZEH等」という。）の建設促進に係る街区（ゼロカーボンビレッジ）の整備、公共施設のゼロエネルギー化（ZEB化）に向けた基本構想を取りまとめたところです。

本年度は民間企業と学術機関との協働で、北海道に適応するZEH等仕様の開発、寒冷地での使用を想定したオフグリッドハウスの研究・開発の実証事業を展開し、ゼロカーボンビレッジの早期実現に向けた取組を加速してまいります。

### (建築・住宅)

次に、建築・住宅について申し上げます。

民間住宅については、引き続き耐震化及び省エネルギー化ならびに自家消費型再生可能エネルギー設備の設置を促進してまいります。

空き家等対策では、建物の適切な維持管理に関する情報提供や助言、利活用の支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。特定空き家については、周囲の環境保全を図るため、強い指導とともに除却を推進してまいります。また、市街化調整区域などを対象とした空き家等利活用資金制度の周知に努め、新規就農者向けの住宅確保など未利用資産の活用を推進してまいります。

『厚真町公営住宅長寿命化計画』の策定を通じて、目的別住宅の再編成を行ってまいります。また、増加している移住・定住ニーズに対応するため、引き続き民間共同住宅の建設に対し、費用の一部を助成してまいります。

### (簡易水道・公共下水道)

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。

簡易水道については、上厚真市街地ならびに上厚真地区の道道改良工事に伴う老朽管布設替え、幌内地区では道道改良工事に伴う配水管布設替え、表町地区では表町バイパス線（仮称）の新設工事に伴う配水管の布設替えを実施し、高丘地区では水道未普及解消事業の新設工事を実施してまいります。

公共下水道については、ストックマネジメントに基づく計画的な施設の更新を実施し、合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置整備事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進しており、現在の町域における水洗化率は85%となっています。本年度も同事業のPR活動を展開し、浄化槽の設置促進を図ってまいります。

### (地域公共交通の充実)

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

令和4年3月に策定された『厚真町地域公共交通計画』に沿い、地域間幹線系統路線の維持・確保に努めるとともに、地域フィーダー網の再構築など地域公共交通の課題解決に向けた取組を総合的に推進してまいります。

デマンド交通として路線や運行方法を大きく改編した「めぐるくん」は、利便性・効率性が向上し、利用者が大幅に増加しております。本年度は、引き続きこの運行形態を維持しつつ、AI配車システムにより運行データを蓄積・分析しながら、さらなる利便性向上を目指してまいります。

#### (地域情報化の推進)

次に地域情報化の推進について申し上げます。

災害に強いまちづくりや地方創生を推進するうえで、情報通信基盤・通信網の強化は極めて重要です。令和4年3月には町内光回線未整備地区への民設民営による光ファイバー網の整備が終了し、同年4月からインターネット接続サービスが町内のすべての地域でスタートしたことから、本町が独自に整備した「あつまネット」については、その役割を終え昨年12月末で事業を終了しています。

今後はユニバーサルサービスとなった高速大容量通信網を活用して、町内全域で自治体デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）をさらに推進し、分野別にIoT技術、BWA、ローカル5GなどSociety5.0を見据えた用途別高度情報基盤整備を検討してまいります。

#### (交通安全対策)

次に、交通安全対策について申し上げます。

本町では、関係機関・団体一丸となった交通安全運動の推進や町民の皆さまの高い交通安全意識もあり、本年8月には交通事故死ゼロ2000日に達します。

引き続き、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーが守られるよう、関係機関・団体とともに取組を進め、交通事故のない安全で安心なまちをめざしてまいります。

(防災対策)

次に、防災対策について申し上げます。

昨年9月に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、本町が特別強化地域に指定されたことを踏まえ、本年度中に『厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』、『厚真町津波避難対策緊急事業計画』及び『厚真町津波防災地域づくり推進計画』を策定するとともに、関連する『厚真町地域防災計画』の改訂を行い、速やかに津波防災減災対策の強化を図ってまいります。

また、災害リスクの高い日高自動車道以南の津波浸水想定区域及び町内の土砂災害特別警戒区域などにお住いの方を対象とした国の補助制度や厚真町版リバーズモーゲージ（仮称）などを活用した新たな制度の創設、避難タワー的な多目的施設、津波避難道路の建設など事前防災としての様々な方策について検討してまいります。

防災減災力向上のためには、町民の皆さまの防災に対する意識の向上が不可欠であることから、昨年度当初に全世帯に配布した防災マップに対する理解を深めるため、更には地域コミュニティとして防災減災意識を高めるための防災マップ学習会、自主防災組織設立に向けた支援のための勉強会を実施し、自助、共助、公助による防災減災体制の連携・強化を図ってまいります。

防災備蓄倉庫については、本年度に実施設計を行い、令和6年度中の完成をめざして準備を進めてまいります。

また、本年度、胆振東部消防組合と連携し、災害用ドローンを導入する予定です。これにより災害発生時に被害状況を速やかに把握できるとともに、人命救助、災害復旧等の対応が迅速に行えるものと期待しております。

表町バイパス線（仮称）整備後の道路外土地については、災害時空地として位置づけ、災害発生時には各組織の拠点及び仮設住宅等の設置場所として活用する一方、平時にはパークゴルフ場等の憩いの場として活用できるよう必要な調査を実施してまいります。

## みんなで支えるあつまをめざして

### (住民自治の推進)

次に、住民自治の推進について申し上げます。

震災からの地域コミュニティ再生、高齢化等に伴う身近な生活環境の維持やこれらに対応できるコミュニティの再構築、震災やコロナ禍によりダメージを受けた方々に対する心のサポートといった課題が改めて顕在化しています。

新型コロナウイルス感染症流行の長期化は、日常生活に大きな制約を強いることとなり、本来必要な住民同士の交流が行えずコミュニティ活動の低迷を招きました。また、住民と行政の対話・意思疎通が十分に行えず、地域再生計画の推進や各種プロジェクトの展開に大きな支障をきたしています。ウイズコロナ、ポストコロナ社会を見据える今、地域コミュニティの活性化や住民と行政の協働の在り方について、特に高齢化が進む地域においては新たな視点が必要であると考えています。

本年は、持続可能な地域コミュニティの形成や地域の活力の再構築に向け、地域による主体的な課題解決に向けた先導的取組を専門家のアドバイスも頂きながら支援してまいります。また、町として復興やその先の創生に向けたさまざまなプロジェクトを進めていくなかで、住民との意見交換や町民の参画・参加を促す丁寧な取組に努めてまいります。

広報・広聴関係においては、「広報あつま」をはじめ、SNSやラジオなど各種媒体を活用し、迅速かつ丁寧な情報提供に努めるとともに町政懇談会やパブリックコメント以外にも新たな町民モニター制度の創設を図ってまいります。

### (行財政運営の健全化)

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

胆振東部地震による災害復旧事業である宅地耐震化推進事業及び被災森林再生事業や庁舎周辺等整備事業及び日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への

被害想定に備えた防災・減災対策など、しばらくは一定規模の財政需要が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症対策、国際的な原材料価格の上昇や円安による燃油や資材などの価格高騰がもたらす町民生活や地域経済への影響などについても的確に対応していかなければなりません。

歳入では、当面の間、震災やコロナ禍の影響などによる市町村民税、固定資産税の減少が見込まれますが、地方交付税については、災害復旧債や過疎債の償還にかかる基準財政需要額への算入により増額する見込みです。地方債については、宅地耐震化推進事業やこれまでに取り上げた大型事業により増加すると見込んでおります。

歳出では、地方財政措置を見込める災害復旧事業をはじめ、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業、国営かんがい排水事業、過疎対策事業などの償還により公債費が増嵩しますが、公債費等として基準財政需要額に算入されますので、正しく恐れるという意味では主要財政指標の動向に留意していく必要があります。寧ろ今後の経済対策や社会保障費の増嵩、少子化対策など選択の余地がない異次元の政府支出への同調圧力が危惧されるところです。

災害復旧と復興を最優先課題にすると同時に、将来を見据えDXやゼロカーボン施策の推進など経済拡大のための公共投資は、地域振興のために必要不可欠ではありますが、より効果的な財政出動が求められます。当面は、国や北海道の支援を最大限に活用しながら、本町の資産形成が現役世代と将来世代にとって有益で公平な負担となるよう十分な配慮を心がけてまいります。

革新的な行政のスリム化、効率化を図り、職員の適正な人員管理を進めるため、まずは庁内の業務量調査を実施いたします。調査結果と検証に基づき、『職員適正配置計画』を策定し、行政改革の推進と効率的な組織の在り方について具体化してまいります。

ポストコロナ・ウィズコロナ、デジタル時代を見据え、IT化を手段としてさまざまな業務の効率化・課題解決を行うDXの取組をさらに加速化させるとともに、電子申請の拡大や庁内の文書管理の電子化に取り組んでまいります。

一方で、企画力の向上や行政サービスの質の向上を図り、町民の信頼に応

え、時代の要請に的確に対応するためには、職員の資質向上も重要です。人事評価制度の適切な運用による人材育成・能力開発を進めるとともに、職員個々の特性に合った研修を実施するなど、職員の達成感を高め、意識改革を進めてまいります。また、職員の精神的負担やストレスが増加していることから、インターバルの確保や健康管理、臨床心理士による面談機会の増加などメンタルヘルス対策を強化してまいります。併せて、働き改革も次世代の有為な人材確保には、大切です。男性職員の育児休暇の取得率の向上や副業の許容範囲について検討してまいります。

(おわりに)

以上、令和5年度の町政執行に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

ポストコロナ、不安定化する世界情勢や経済状況など、大きな変化の波が次々に押し寄せ、先が見通しにくい状況ではありますが、多様性や価値観の大転換は確実に社会構造を変えるムーブメントとなります。寛容で包摂性のある地域社会がSDGsの目指す社会であることを意識しながら、支持され、選択されるまちとしての存在感、或いはウェルビーイング的評価は地方創生の先にあると考えています。

「挑戦は未来をつくる」、「このつながりを未来へ」の合言葉と決意を胸に、厚真町の1丁目1番地である北海道胆振東部地震からの復旧・復興とその先の創生に向けて、自らをアップデートしながら関係機関と力を合わせ町職員と一丸となって邁進してまいります。

結びに、町民の皆さまならびに町議会の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、町政執行方針の説明といたします。